

出願番号 特願平10-108411

公開番号 特開平11-265357(1999年9月28日公開)

(21,000円)

【書類名】 特許願
【整理番号】 LIFE7-H10
【提出日】 平成10年3月16日
【あて先】 特許庁長官 殿
【国際特許分類】 G06F 12/00
G06F 13/00
【発明の名称】 情報機器の使用環境転送システム
【請求項の数】 9
【発明者】

【住所又は居所】 神奈川県平塚市土屋2946 神奈川大学理学部情報科学科

【フリガナ】 ヤマグチ ジンセイ

【氏名】 山口 人生

【特許出願人】

【識別番号】 597043408

【郵便番号】 257

【住所又は居所】 高知市帯屋町1丁目9番6号 白亜堂ビル3F

【氏名又は名称】 (有) インターナショナル インテリジェント インフォメーション

【代表者】 山口未子

【電話番号】 0888-72-2473

【提出物件の目録】

【物件名】 明細書 1

【物件名】 図面 1

【物件名】 要約書 1

【書類名】 明細書

【発明の名称】 情報機器の使用環境転送システム

【特許請求の範囲】

【請求項 1】 ユーザの情報を入力可能なユーザインターフェースと、階層化された環境要素の集合からなる使用環境を備えたOSとを有する情報機器の使用環境転送システムであって、前記OSは、前記ユーザインターフェースを介し入力されたユーザ情報に応じて環境要素の属性値を決定し、この属性値が決定された使用環境の全部または一部を一括して他の情報機器へ転送することを特徴とする使用環境転送システム。

【請求項 2】 請求項 1 において、更に、(属性値が決定された環境要素の集合は前記OS内部に散らばって存在しているが、) OS内部の環境要素の集合とは独立に、それらと1:1に対応する階層化された一まとまりの実体としての“使用環境情報体”を生成することを特徴とする使用環境転送システム。

【請求項 3】 請求項 2 において、更に、前記OSは前記使用環境情報体を階層化データベース+(それに対応した木構造の)分類様式として生成し、そのデータベース部をディスプレイ画面上に表示し、ユーザインターフェースを通してAND結合で転送範囲を指定できることを特徴とする使用環境転送システム。

【請求項 4】 請求項 3 において、更に、前記OSは指定された使用環境情報体を別の新情報機器へ転送することを特徴とする情報機器の使用環境転送システム。

【請求項 5】 請求項 1 において、転送された旧使用環境(の全部または一部)に対応して、転送先の新情報機器に付随する新OS内部の(前記OS中の転送された部分の環境要素に対応する)環境要素を新OSが自動的に更新することを特徴とする情報機器の使用環境転送システム。

【請求項 6】 請求項 2 ~ 請求項 5 の機能をOS自体ではなく、外付けの応用プログラムで実現する使用環境転送システム。

【請求項 7】 請求項 1 において、その具体例として、OSがWindowsタイプのOSの場合、環境要素の集合は、「設定」項目中の「コントロールパネル」内の環境要素全体、及び「プリンタ」内の環境要素全体の少なくとも1つを含んでいる使用環境転送システム。

【請求項 8】請求項 1 において、その具体例として、環境要素が、インターネットプログラム内のブックマークに登録したインターネットホームページ一覧となっている使用環境転送システム。

【請求項 9】請求項 1 において、その具体例として、前記環境要素の集合が、英語を含む 1 つ以上の国語についての翻訳用登録語句の集合を含む辞書関連情報を含んでいる使用環境転送システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】

本発明は一般に情報機器の環境転送システムに関し、より詳細には、OS を内蔵した情報処理ユニットからなる情報機器、例えばパーソナルコンピュータ、家電形コンピュータ、携帯式情報端末等の情報機器の代替えに際し、あるいはその他必要に応じ、各個人ユーザが、独りで、つまりネットワークシステム管理者等の他人の助けに頼らずとも、その情報機器の使用環境を別の情報機器に転送することが可能な環境転送システムに関する。

【0002】

【従来の技術】

かかる情報機器は、各ユーザが自分で設定・変更することが可能な OS レベルの使用環境を有する。この使用環境は個別に設定可能な一群の階層化された環境要素からなり、上位層の環境要素はその下位層の環境要素を設定することにより設定され、下位層の環境要素はその中の諸種設定項目の属性値を定めることにより設定される。

【0003】

例えば、Windows タイプの OS を搭載したパソコンの場合であれば、その「スタート」メニュー中の「設定」を選んだときのサブメニューに示される「コントロールパネル」、「プリンタ」等の上位環境要素や、その内の「コントロールパネル」を開いたときに適宜なアイコンで表示される「画面」、「インターネット」、「メールとファックス」等の中位環境要素や、更にその中の「画面」アイコンを選んだときに索引表示される「背景」、「スクリーンセーバー」、「デザイン」等の下位環境要素が存在する。

そして、例えば「背景」の索引をクリックすると「模様」や「壁紙」の設定項目が表示され、また「スクリーンセーバー」の索引をクリックすると「スクリーンセーバー」及び「ディスプレイの省電力機能」とそれぞれ名称が付された設定項目が表示される。

【 0 0 0 4 】

これらの設定項目はそれぞれ階層化された属性を有し、大半の属性にはユーザ側で変更可能な属性値が既に付与されており、各ユーザがこれらの既定値を一括受容し、あるいはいずれかの既定値を別の選択可能な属性値に変更する。また、属性値が付与されていない場合には、実数値や文字を書き込む。これにより、各設定項目の設定が終了し、その結果、関連属性について下位環境要素が設定され、同様に中位及び上位の環境要素が設定される。

【 0 0 0 5 】

OSの使用環境は、この意味において、階層化された複数のユーザ設定可能な環境要素からなり、これらの環境要素はユーザーのノウハウ及び好みに応じ、随時、適宜に設定され、しばしば更新される。

【 0 0 0 6 】

こうした使用環境はいわばOSとユーザとの共同作品であって、各ユーザーにとり貴重な情報資産を構成する。

【 0 0 0 7 】

この情報資産は、OSプログラムやアプリケーションプログラム自身、或いはそれらの上で編集されたユーザ入力データのみからなる単なるファイルとは概念的に異なる。

【 0 0 0 8 】

従来は、この情報資産を一括して転送させることができなかった。

【 0 0 0 9 】

しかるに、情報機器及びOSは、かなりの頻度で新バージョンが発表され、ユーザーも必要に応じ情報機器を代替えしてゆく。こうした情報機器の代替えに際し、新バージョンのOSは通常、旧バージョンのOSに対応した環境要素を備えている。

【 0 0 1 0 】

そこで、従来は、ユーザが、旧情報機器中の対象となる環境要素各一について詳細

な設定情報を記録にとり、この記録に従い、改めて、情報機器中の同じ環境要素の設定を個別に行っていた。

【 0 0 1 1 】

【 発明が解決しようとする課題 】

この為、各ユーザは、情報機器を含む全体資産の拡充、特に情報機器又はOSのバージョンアップに伴う買い換えに際し、情報資産の維持に手間どっていた。

【 0 0 1 2 】

本発明は、かかる点に鑑み為されたもので、その目的とする処は、各個人ユーザが、情報機器の代替えに際し、必要に応じ比較的容易に、自分自身で使用環境を一括して転送できるような環境転送システムを提供することにある。

【 0 0 1 3 】

【 課題を解決するための手段 】

上記目的を達成すべく、本発明は、ユーザの情報を入力可能なユーザインターフェースと、階層化された環境要素の集合からなる使用環境を備えたOSとを有する情報機器間の環境転送システムであって、前記OSは、前記ユーザインターフェースを介し入力されたユーザ情報に応じて1つ以上の環境要素の属性値を決定し、この属性値が決定された後の環境要素の集合と component-wise に対応する階層化された使用環境情報体を生成し、この使用環境情報体の全部または一部を選択して、別の情報機器へ転送することを特徴とする情報機器の環境転送システムを提供する。

【 0 0 1 4 】

使用環境として規定できる範囲は、各OS独自に定まる。例えば、Windows XタイプのOSでは、典型的には、「設定」項目中の「コントロールパネル」内のアイコン表示された環境要素全体、「プリンタ」内の環境要素全体、インターネットプログラム内のブックマークに登録したインターネットホームページ一覧、英語を含む諸国語についての翻訳用登録語句等の辞書関連情報等が含まれよう。

【 0 0 1 5 】

使用環境情報体は、OS内に散らばっている環境要素を、ユーザによる使用環境設定後に一つの統一概念として取りまとめたものに等しく、従来存在しなかった概念である。つまり、使用環境情報体の範囲及び(複数ツリーとしての)各階層構造はOS

の使用環境で規定され、内容はユーザにより規定される。

【 0 0 1 6 】

使用環境情報体を一つにまとめた別の実体として、本来の属性値付き使用環境そのものと区別する理由は、

1、その全体をディスプレイ上に表示し、その全部または一部をユーザが自由に、かつ一度に指定できるようにする

2、指定した部分をOS間で転送できるようにするためである。

【 0 0 1 7 】

本発明は、この使用環境情報体（の全部または一部）を別の情報機器、例えば代替した情報機器へ転送するようにしている。この別の情報機器に前記OSと同世代以降のOSが搭載されていれば、共通な環境要素に関し、前記転送された使用環境情報体の情報を、そのまま使用環境更新情報として利用することができる。

【 0 0 1 8 】

今からの新OSでは、転送できると規定する範囲の（属性値が決定された）使用環境の、いわば“構造付き複製体”を使用環境情報体として、新OS内部に、独立的に組み込むようにする。言い換えれば、そのように新OSを作る。これにより、その部分を、独立した情報体としてOSに処理させることができ、且つ、独立して転送できる訳である。

【 0 0 1 9 】

一方、OSの改良ではなく、外付けのアプリケーションプログラムを上手く作ることにより、従来型のOSをベースに、使用環境情報体を生成し、それを転送することで、使用環境を転送することも可能である。

【 0 0 2 0 】

この場合、このアプリケーションプログラムは新・旧のOS間で連携がとれるようになっていなければならない。つまり、OSの種類、バージョンの指定が出来るようになっている。

【 0 0 2 1 】

【作用】

上記のように構成された環境転送システムを組み込んだ情報機器において、ユーザが各使用環境を独自に指定すると、それに対応した使用環境情報体が自動的に生成される。

【 0 0 2 2 】

その使用環境情報体を、使用環境要素の階層構造化されたデータベース一覧表の形でディスプレイ上に表示し、その中から転送したい部分を選ぶ。

【 0 0 2 3 】

その後、転送ボタンを押して、選択した使用環境要素の構造付き集合を新情報機器側に転送する。

【 0 0 2 4 】

その結果、新情報機器側の対応した各環境要素が、送られてきた情報に従って、自動的に更新される。

【 0 0 2 5 】

【 実施例 】

実施例について図面を参照して説明すると、図1は、本発明のOS改良版の1実施例に係る、あるバージョンの環境転送システム10を備えた現情報機器1から、更なる実施例に係る次世代バージョンの環境転送システム110を備えた新情報機器101へ環境転送を行っている状態を示す。図2、3はそれぞれ現情報機器1及び新情報機器101のプロセッサユニット2、102を示し、図4、5はそれぞれ現情報機器1及び新情報機器101の使用環境12, 122に対応した使用環境情報体としてのデータベースDb1, Db2の階層構造を示し、図6は環境転送システム10, 110間の接続状態を示す。

【 0 0 2 6 】

現情報機器1は、いわゆるデスクトップ形のパーソナルコンピュータで、図1に示すように、OS11がインストールされたプロセッサユニット2と、このプロセッサユニット2の入出力IF2a(図2)にケーブル3で接続可能なキーボード4と、プロセッサユニット2に載置可能且つケーブル5で入出力IF2aに接続可能な首振り式のCRTディスプレイ6と、入出力IF2aにケーブル7で接続可能なマウス8と、

入出力 I F 2 a に接続された転送ポート 2 b に一端部 9 a のコネクタ 9 c が着脱自在な環境転送ケーブル 9 とからなる。入出力 I F 2 a には I R ポート 2 c 及びディスクドライブ 2 d も接続されている。

【 0 0 2 7 】

プロセッサユニット 2 は不図示の M P U , R O M , R A M 等から構成される。プロセッサユニット 2 には、図 2 に示すように、O S 1 1 により統御される使用環境 1 2 が組み込まれており、また O S 1 1 上で動作するアプリケーションプログラム 1 3 がロードされている。

【 0 0 2 8 】

図 4 に示すように、使用環境 1 2 は、I 個の環境要素 $E_1(X_n)$ (X_n は環境要素を同定する数列、 n は添字 $1 \leq n \leq I$) からなり、これらの環境要素 $E_1(X_n)$ をノードとするツリー T1 の構造に階層化されている。各環境要素 $E_1(X_n)$ は、ディスプレイ上に表示可能で、外部操作により選択、設定可能である。

【 0 0 2 9 】

例えば、O S 1 1 を W i n d o w s バージョン“X ”とした場合、要素 $E_1(1,1)$ が「設定」に相当し、要素 $E_1(1,1)$, $E_1(1,2)$, $E_1(1,1)$ がそれぞれ「コントロールパネル」、「プリンタ」、「タスクバー」に相当し、例えば a_n (n は添数) を所定の自然数とすると、要素 $E_1(1,1, a_1)$ が「画面」アイコンに相当し、要素 $E_1(1,1, a_1, a_2)$ が「背景」に相当し、要素 $E_1(1,1, a_1, a_2, a_3)$ が「模様」に相当し、要素 $E_1(1,1, a_1, a_2, a_3, a_4)$ が「カーペット」に相当する。

【 0 0 3 0 】

各環境要素 $E_1(X_p)$ は、その要素に帰属する(木構造の下にある)全ての環境要素 $E_1(X_q)$ とそれらの選択情報 S としてのアーク群を内包し、最下層の各環境要素 $E_1(X_r)$ は 1 (選択) 又は 0 (非選択) 又は「文字や数字のデータ」に対応する設定情報 D を含む。

【 0 0 3 1 】

新情報機器 1 0 1 は、いわゆるノートブック形のパーソナルコンピュータで、図 1 に示すように、開閉式ハウジング H と、このハウジング H の本体部 H 1 に組み込まれた改訂版の O S 1 1 1 がインストールされたプロセッサユニット 1 0 2 と、本体部

H 1 に組み付けられ、ユニット 1 0 2 の入出力 I F 1 0 2 a (図 3) に内部接続されたキーボード 1 0 4 と、本体部 H 1 に組み付けられ、入出力 I F 1 0 2 a に内部接続されたポインティングデバイス 1 0 8 と、ハウジング H の開閉部 H 2 に組み付けられ入出力 I F 1 0 2 a に内部接続された液晶ディスプレイ 1 0 6 とからなる。入出力 I F 1 0 2 a には転送ポート 1 0 2 b、I R ポート 1 0 2 c 及びディスクドライブ 1 0 2 d も接続されている。転送ポート 1 0 2 b には前記環境転送ケーブル 9 の他方の端部 9 b のコネクタ 9 d (図 3) を着脱自在である。なお、ユニット 1 0 2 にマウスを接続し、ポインティングデバイス 1 0 8 の代わりに用いることも可能である。

【 0 0 3 2 】

プロセッサユニット 1 0 2 も不図示の M P U , R O M , R A M 等から構成される。プロセッサユニット 1 0 2 は、図 3 に示すように、O S 1 1 1 により統御される改訂版の使用環境 1 1 2 を有しており、また O S 1 1 1 上で動作するアプリケーションプログラム 1 1 3 がロードされている。

【 0 0 3 3 】

図 5 に示すように、使用環境 1 1 2 は、J 個 (J = I) の環境要素 $E_2(X_m)$ (X_m は環境要素を同定する数列、m は添字 $1 \leq m \leq J$) からなり、前記使用環境 1 2 同様に、それらの環境要素 $E_2(X_m)$ をノードとするツリー T 2 の構造に階層化されている。各環境要素 $E_2(X_m)$ は、ディスプレイ上に表示可能で、外部操作により選択、設定可能である。

【 0 0 3 4 】

図 5 に示すツリー T 2 は、補助線 L の左方に位置する第 1 ツリー部 T 21 と、右方に位置する第 2 ツリー部 T 22 とで構成されている。

【 0 0 3 5 】

第 1 ツリー部 T 21 は図 4 のツリー T 1 の全環境要素 $E_1(1) \sim E_1(1, 1, a_5) \sim E_1(X_I)$ と 1 対 1 に対応し、“分類情報に多少の相違はあっても”、定義情報が実質的に一致する環境要素群 $E_2(1) \sim (\text{dummy}) \sim E_2(X_I)$, $E_2(X_{I+1})$ ($E_2(X_{I+1})$ は $E_1(1, 1, a_5)$ に対応する) により構成される。

【 0 0 3 6 】

一方、第 2 ツリー部 T 22 は新たに追加された環境要素群 $E_2(X_{I+2})$, $E_2(X_{I+3})$

～ $E_2(X_J)$ により構成される。

【 0 0 3 7 】

ここで、 $E_2(X_{I+2})$ は $E_2(X_I)$ ($X_I = (1,3,b_1,b_2,b_3)$)と同レベルの環境要素として $E_2(1,3,b_1,b_2)$ に直接帰属する。一方、 $E_2(X_{I+3})$ ($X_{I+3} = (1,4)$)は環境要素 $E_2(1,1)$, $E_2(1,2)$, $E_2(1,3)$ と同レベルの環境要素として、最上位要素 $E_2(1)$ に直接帰属させた構造のものである。

【 0 0 3 8 】

これにより、旧使用環境中の環境要素の分類法が変化する。つまり、以前 $E_1(1,1)$ に属していた環境要素 $E_1(1,1, a_5)$ に対応する環境要素 $E_2(X_{I+1})$ は新分類では新項目である $E_2(1,4)$ に属する。

【 0 0 3 9 】

このようなズレは、使用環境情報体の転送時に新情報機器側で自動的に認識できるように新OSを作る。より詳しくは、以下のように説明できる。

【 0 0 4 0 】

前記現情報機器1は前記現バージョンの環境転送システム10を有し、相手情報機器101は次世代バージョンの環境転送システム110を有している。

【 0 0 4 1 】

現バージョンの環境転送システム10は、図6に示すように、前記OS11と、入出力IF2aと、環境転送ケーブル9、IRビーム、DVD、その他環境転送に利用可能な転送媒体Mとからなる。次世代バージョンの環境転送システム110も、前記次世代バージョンのOS111と、入出力IF102aと、環境転送ケーブル109等の転送媒体Mとからなる。

【 0 0 4 2 】

OS11、111は、それぞれ、適宜組み合わせられ、システム化された一群のOS用プログラムPf、Pg (f、g = 添字) となり、これらのプログラム群は以下のプログラムを含む。

【 0 0 4 3 】

OS11、111の全体の動作を制御する制御プログラムP1、P101。

【 0 0 4 4 】

2 - 1、この制御プログラム P 1、P 1 0 1 から転送できると設計時に規定された範囲の使用環境 1 2、1 2 2 を、F i g . 4、5 に示す（属性値が決定された）ツリー構造 T 1、T 2 のまま複写したデータベース要素からなる使用環境情報体としてのデータベース D b 1、D b 2 を生成する機能と、

2 - 2、それをディスプレイ上に表示する機能と、

2 - 3、ディスプレイ上のデータベース D b 1、D b 2 上の属性値をユーザが適宜変更できる機能と、

2 - 4、データベース D b 1、D b 2 上で環境要素の属性値が変更されれば、その結果を逆にそのまま複写して使用環境 1 2、1 2 2 を更新する機能など

を備えた使用環境管理プログラム P 2、P 1 0 2。

【 0 0 4 5 】

3 - 1、制御プログラム P 1 を介しユーザから転送すべきと指定された範囲のデータベース要素 $E_1(X_{ni})$ 、... をデータベース D b 1 から読み出し、この読み出したデータベース要素 $E_1(X_{ni})$ 、... を O S 入出力 I F 2 a、1 0 2 a と転送媒体 M とを介して相手情報機器 1 0 1 へ転送する機能と、

3 - 2、転送されてきたデータベース要素 $E_1(X_{ni})$ 、... の内容を、（ズレの指定がなされてなければ）そのままデータベース D b 2 内の対応するデータベース要素 $E_2(X_{ni})$ 、... に情報入力し、更新する機能と

3 - 3、木構造上、例外的にズレて転送されたデータベース要素 $E_1(1,1, a_5)$ を T 2 の対応する個所 $E_2(X_{I+1})$ に情報入力し、更新する機能など

を備えた転送支援プログラム P 3、P 1 0 3。

【 0 0 4 6 】

F i g . 7 は転送ケーブル 9 を用いて環境転送を行う場合の操作フローを示す。

【 0 0 4 7 】

まず s t e p 2 0 1 で現・新情報機器 1、1 0 1 間をケーブル 9 で接続する。

【 0 0 4 8 】

そして、s t e p 2 0 2 で現情報機器 1 を立ち上げ、そのスタートメニューの設定項目の内、環境転送アイコンを選び、これを開いて「データベース」の項目をクリックする。

【 0 0 4 9 】

同様に、step 2 0 3で新情報機器 1 0 1を立ち上げ、そのスタートメニューの設定項目の内、環境転送アイコンを選び、これを開いて「データベース」の項目をクリックする。

【 0 0 5 0 】

次に、step 2 0 4で現情報機器 1のディスプレイ 6に表示させたデータベース一覧表から転送したい項目の組み合わせをAND選択し、step 2 0 5で同機器 1の環境転送プログラム内の「送信ボタン」をクリックする。

【 0 0 5 1 】

そして、step 2 0 6で新情報機器 1 0 1の環境転送プログラム内の「受信ボタン」をクリックする。

【 0 0 5 2 】

なお、転送媒体としてDVD（デジタル ビデオ ディスク）を用いてもよく、その場合、DVDへの出力と、DVDからの入力とが必要になる。

【 0 0 5 3 】

また赤外線転送による場合には、実質的に、step 2 0 1を省いたものとなる。

【 0 0 5 4 】

【 発明の効果 】

本発明は、以上説明したように構成されているので、以下に記載されるような効果を奏する。

【 0 0 5 5 】

本発明によれば、各個人ユーザが、情報機器の代替えに際し、必要に応じ比較的容易に使用環境の転送を行え、情報資産の維持を簡単化できる。

【 0 0 5 6 】

しかもそれが、情報機器に組み込まれるOS自体の改良を通して達成される。

【 0 0 5 7 】

また、外付けの応用プログラムを開発することでも、同様の機能は実現可能である。

【図面の簡単な説明】

【図 1】

本発明の 1 実施例に係るあるバージョンの環境転送システムを備えた現情報機器から、更なる実施例に係る次世代バージョンの環境転送システムを備えた新情報機器へ環境転送を行っている状態を示す図。

【図 2】

現情報機器のプロセッサユニット内のソフトウェア構成を示すブロック図。

【図 3】

新情報機器のプロセッサユニット内のソフトウェア構成を示すブロック図。

【図 4】

図 2 に示す現情報機器の使用環境（情報体）の階層構造を示す線図。

【図 5】

図 3 に示す新情報機器の使用環境（情報体）の階層構造を示す線図。

【図 6】

図 1 の現情報機器の環境転送システムと新情報機器の環境転送システムとを接続した状態を示すブロック図。

【図 7】

図 1 で行われる環境転送のための操作フローチャート。

【符号の説明】

| | |
|---------|-------------|
| 1、101 | 情報機器 |
| 2、102 | プロセッサユニット |
| 3、5、7、9 | ケーブル |
| 4 | キーボード |
| 6 | CRTディスプレイ |
| 106 | 液晶ディスプレイ |
| 8 | マウス |
| 108 | ポインティングデバイス |
| 10、110 | 環境転送システム |

| | |
|-------------------------------------|------------------|
| 1 1、1 1 1 | OS |
| 1 2、1 1 2 | 使用環境 |
| 1 3、1 1 3 | アプリケーションプログラムズ |
| H | 開閉式ハウジング |
| H 1 | 本体部 |
| H 2 | 開閉部 |
| 2 a、1 0 2 a | 入出力インターフェイス |
| 2 b、1 0 2 b | 転送ポート |
| 2 c、1 0 2 c | IRポート |
| 2 d、1 0 2 d | ディスクドライブ |
| 9 c、9 d | コネクタ |
| P f、P g | OS用プログラムズ |
| P 1、P 1 0 1 | 制御プログラム |
| P 2、P 1 0 2 | 使用環境管理プログラム |
| P 3、P 1 0 3 | 転送支援プログラム |
| D b 1、D b 2 | 使用環境に対応したデータベース |
| T 1、T 2 | 階層化された環境要素のツリー構造 |
| T 2 1 | T 2の第一ツリー部 |
| T 2 2 | T 2の第二ツリー部 |
| L | 補助線 |
| 2 0 1、2 0 2、2 0 3、2 0 4、2 0 5、2 0 6 | 操作フローの各 |
| ステップ | |

【書類名】 要約書

【要約】

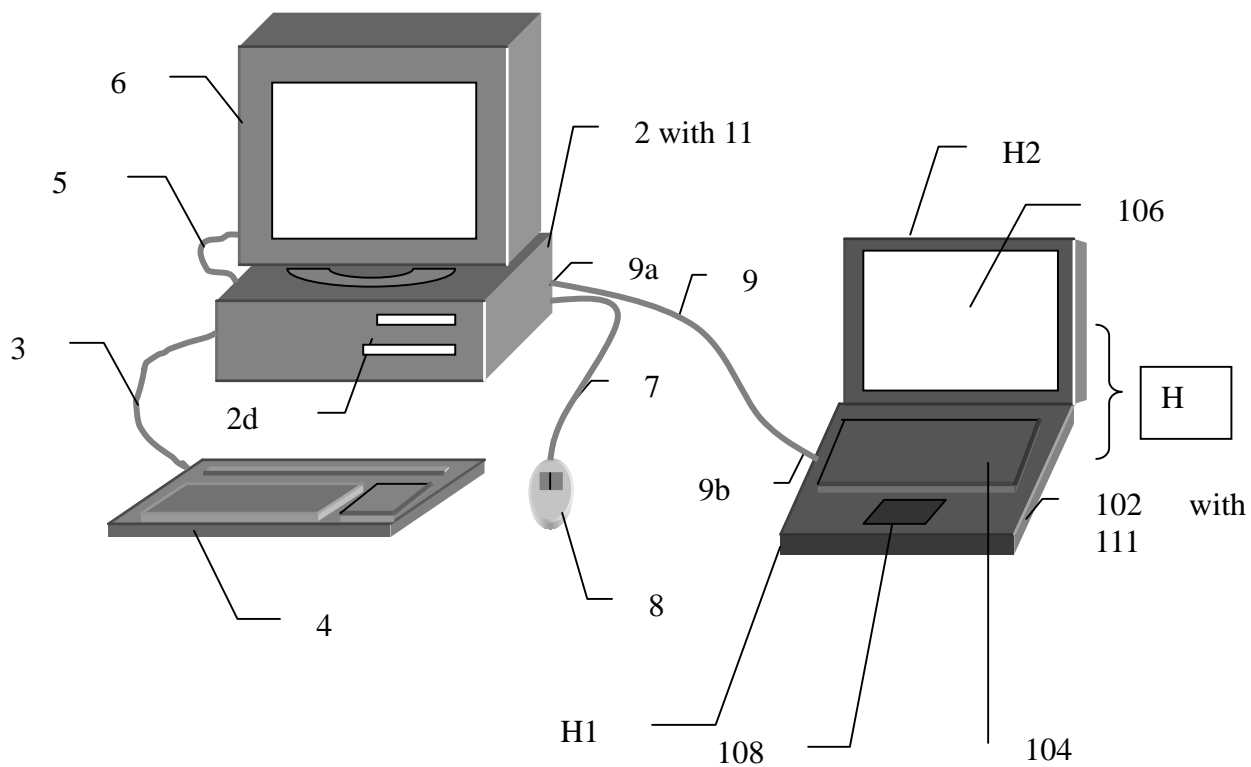
【目的】 各個人ユーザが、OS 付きの情報機器の代替えに際し、必要に応じ比較的容易に、自分自身でOS 内部の使用環境を一括して転送できるような環境転送システムを提供する。

【構成】 情報機器のOS が、ユーザインターフェースを介し入力されたユーザ情報に応じて1つ以上の環境要素の属性値を決定し、この1つ以上の環境要素を含む階層化された環境要素の集合と component-wise に対応する階層化された使用環境情報体を生成する。この使用環境情報体の全体または一部を選んで別の情報機器へ転送する。その結果、新しい情報機器のOS 内の対応する環境要素が自動的に更新される。

【選択図】 図7

【書類名】図面

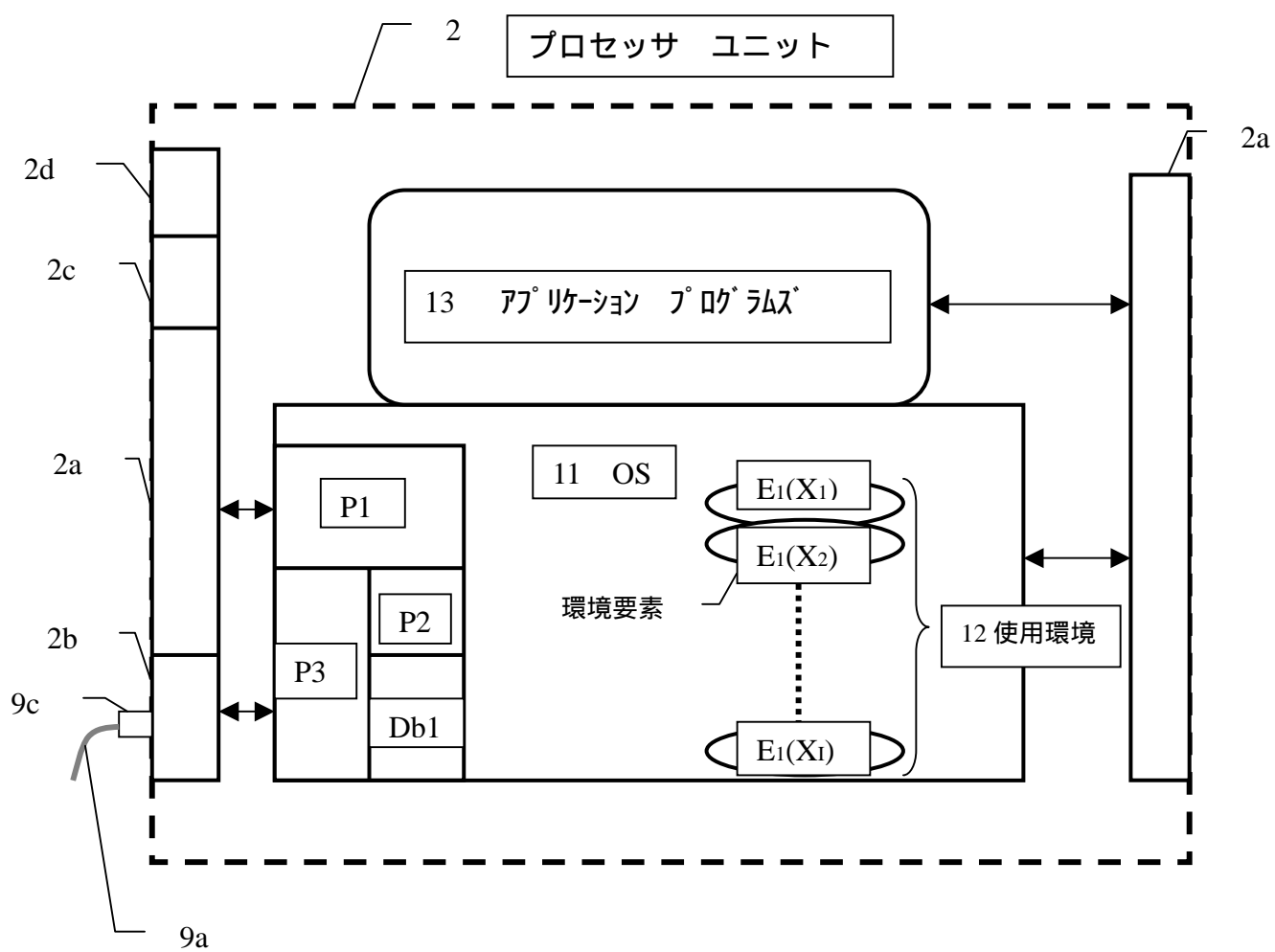
【図1】



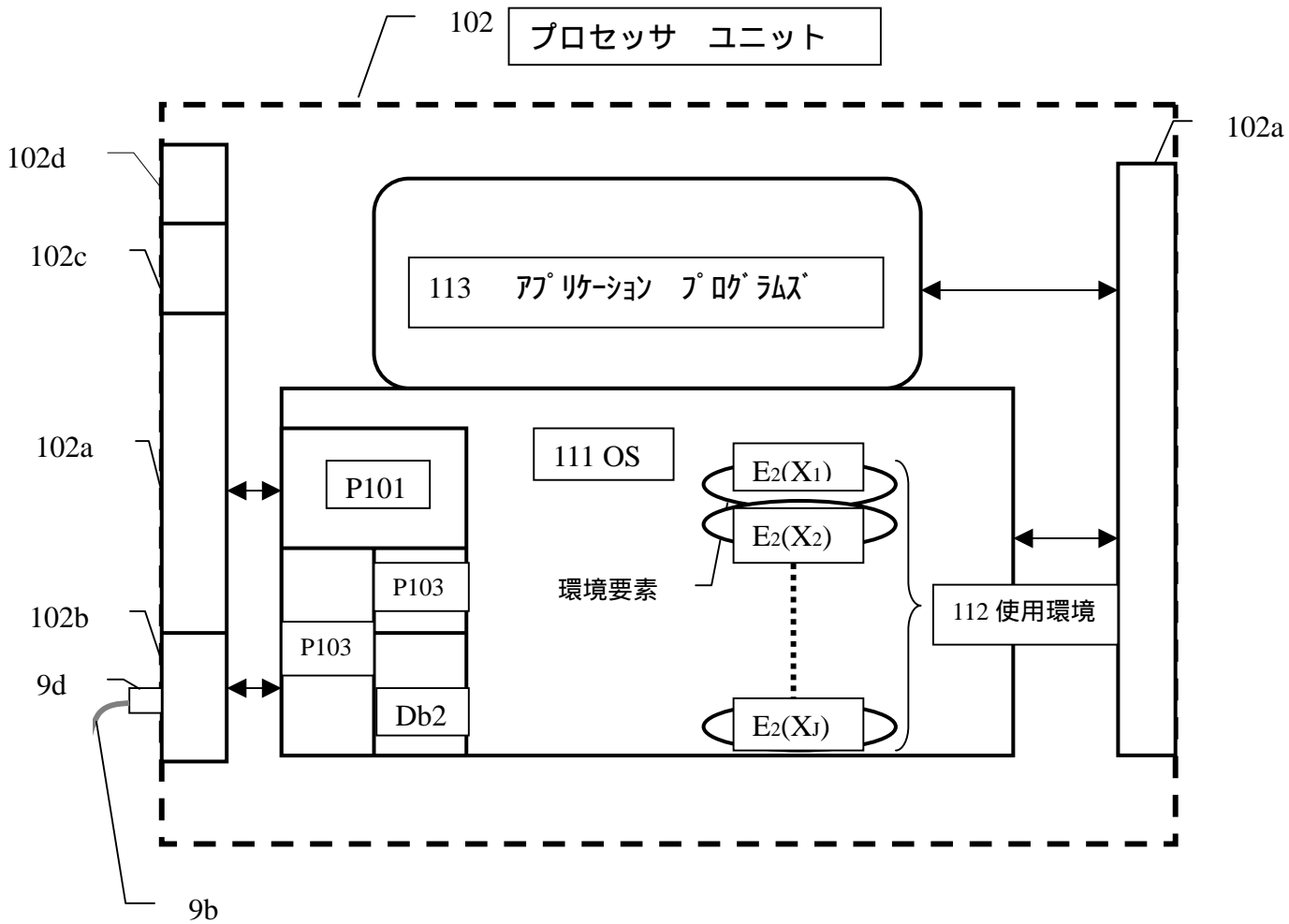
1 with 10

101 with 110

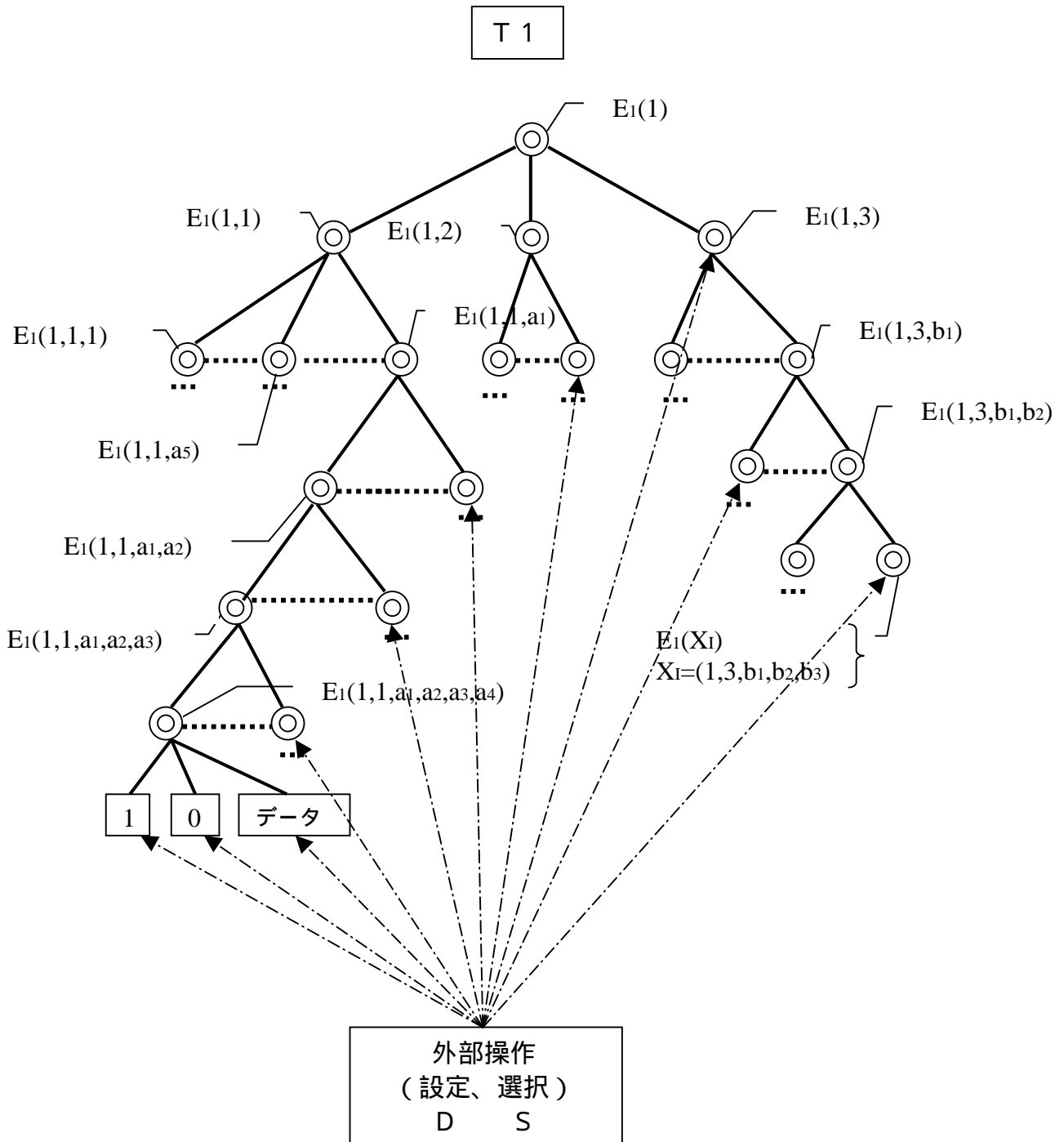
【図2】



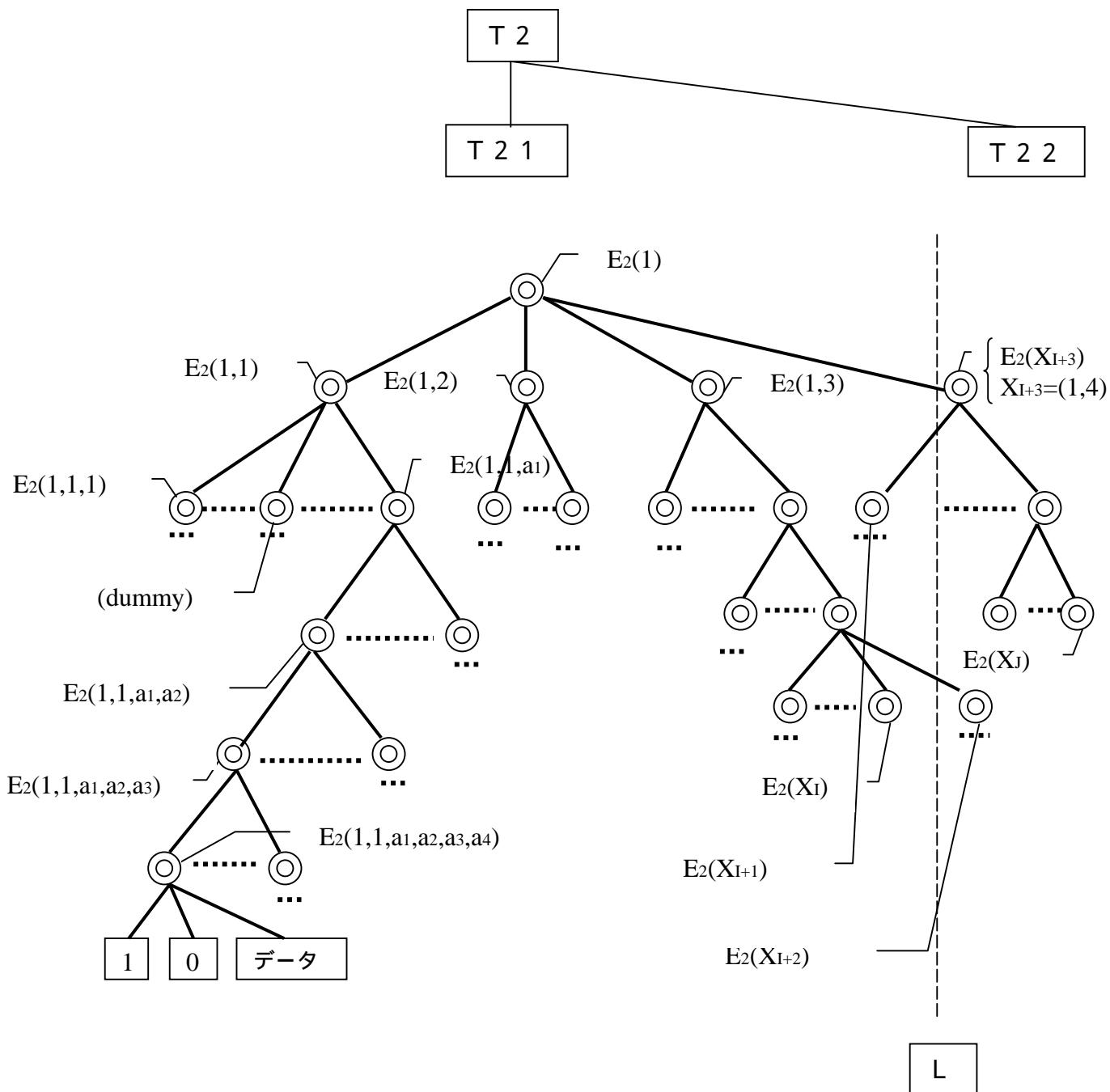
【図3】



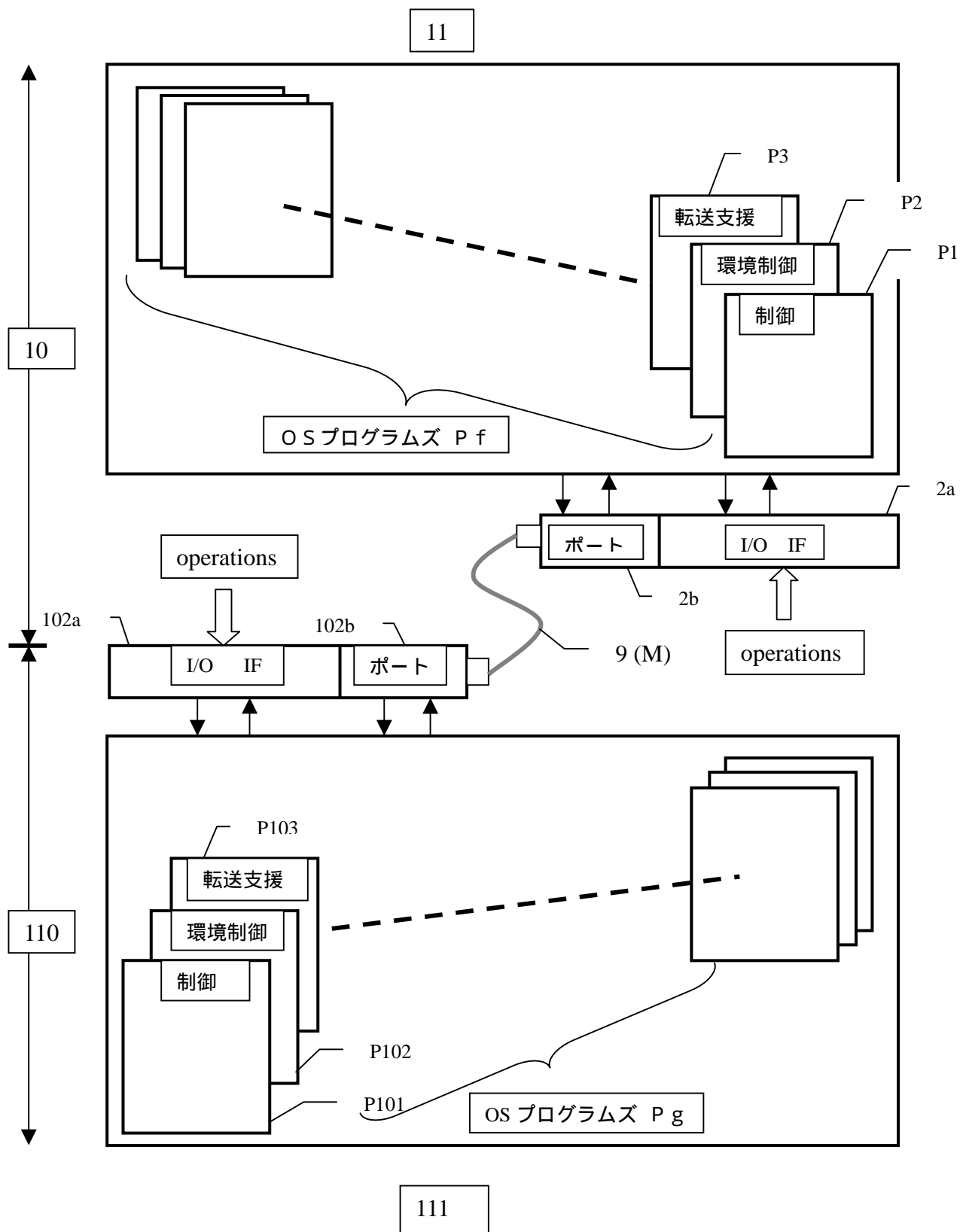
【図4】 使用環境1 2、または、対応するDb 1



【図5】使用環境112、または、対応するDb2



【図6】



【図7】

